

第4回川口市行政評価外部評価委員会				
日時	令和7年2月20日（木）13：30～14：20		場所	第一本庁舎 601 大会議室
評価委員	石川委員長、佐藤副委員長、高田委員、田中委員、早船委員、大関委員		傍聴者数	1名
事務局	企画経営課：稲垣次長、長部課長補佐、山縣主査、光谷主事、足立主事			

（1）令和6年度外部評価結果に対する事業担当課の対応方針について	
評価事業	防災施設整備事業
担当課	危機管理部 危機管理課
説明者	鈴木次長、深瀬主幹、佐藤課長補佐
○資料1「令和6年度川口市行政評価外部評価委員会からの評価に対する対応方針について」 危機管理課長から説明 <質問・意見> - 委員 ➤ 資料には「非常食や災害用トイレ等の備蓄品を充実させていく予定」とあるが、備蓄品の賞味期限が切れた後はどうなるのか。 ✧ 備蓄している非常食については、賞味期限が切れる前に、希望する町会・自治会等に配布して地域の防災訓練で活用してもらっているほか、NPO法人等を通じて生活困窮者に配布することもある。 ➤ 廃棄するわけではないということか。 ✧ そのとおりである。 - 委員 ➤ その非常食や災害用トイレ等に関して、資料には「適正な保管等のために大型倉庫の整備について検討したい」とあるが、現在はどこに備蓄されているのか。 ✧ 基本的には、指定避難所となっている小・中学校等の防災倉庫に備蓄しているが、一部の備蓄品については、スポーツセンター等の指定避難所以外の防災倉庫に備蓄している。	

評価事業	緑化推進事業
担当課	都市計画部 みどり課
説明者	松嶋次長、島川課長補佐、小池課長補佐、長谷川主査
○資料 1 「令和 6 年度川口市行政評価外部評価委員会からの評価に対する対応方針について」 みどり課長から説明 <質問・意見> ・ 副委員長 ➤ 補助事業を一部減額したとのことだが、どの事業か。 ✧ 生垣の補助金等を減額した。 ・ 委員 ➤ 説明の中で、「今年度の都市緑地法の改正により、都市における更なる緑化の推進について、国、県、市町村の役割分担が明確になった」とあったが、どのようなことか。 ✧ 従来、各市町村は法的位置づけのある「緑の基本計画」に基づき緑化の推進等を実施してきた。今回の法改正により、国は「緑の基本方針」という全体の方針を策定することが初めて法的に位置づけられ、都道府県に関しても、「緑の基本方針」に基づいた「緑の広域計画」を定めることとし、市町村はそれらに基づき「緑の基本計画」を策定することが求められた。国は全体の緑地等に関する基本方針を策定、県は広域的見地からの計画の策定、市町村は緑化の推進等に関する施策を総合的に展開するため引き続き「緑の基本計画」を策定と、役割分担が明確化されたところである。 ・ 委員 ➤ 今の内容によると、市の負担が減ることか。 ✧ 負担が減るというよりは、国や県が方針や広域的な計画を示し、市は計画に基づき緑化の推進等を進めるというものである。今回国は方針において、都市部における緑被率の目標を 30%以上としたところである。今後はそれらの目標に基づき、市は例えば屋上緑化や生垣といった施策を検討する必要があると考える。 ➤ 予算が増額となりそうな印象があるが、結果としては減額なのか。 ✧ 国の「緑の基本方針」が昨年 12 月に策定されたばかりのため、それに基づいた県の「緑の広域計画」の策定作業はこれからと聞いている。それに基づき市も計画内容を検討し、その計画に基づき今後予算額等の検討を実施する。 ➤ 令和 8 年度の予算は増額するかもしれないということか。 ✧ 現時点では分かりかねる。 ・ 委員長 ➤ 国の大きな方針に従い県が広域的な方針を出し、それに基づいて各市町村が緑の基本計画をまた作成し直すとのことだが、市の新しい緑の計画が出来上がるのはいつ頃か。 ✧ 昨年 12 月に国の「緑の基本方針」が策定された。県の「緑の広域計画」の策定に関しては、近隣都県の動向調査や、パブリックコメントの実施、都市計画審議会への諮問等が想定されるため、年単位での策定期間が想定される。市の次の「緑の基本計画」も県の「緑の広域計画」と連携する必要があるため、策定期間については、現時点では分かり	

かねる。

評価事業	赤山城跡保存整備事業
担当課	教育総務部 文化財課
説明者	丸山次長、谷川係長、米嶋主任
○資料 1 「令和 6 年度川口市行政評価外部評価委員会からの評価に対する対応方針について」 文化財課長から説明 <質問・意見> 無し	

(2) 令和5年度外部評価事業に対する事業の方向性について

○資料2「令和5年度外部評価事業の方向性について」事務局から説明

<質問・意見>

- ・ 副委員長
 - 「地球温暖化対策活動支援事業」に関して、(6)【令和7年度予算作成にあたっての考え方】のところで、「予算を超える申請があることから、5%程度の増を見込む」とあるが、5%増の要求をしたのではなく、それより少ない額を要求したという意味で、微増という意味なのか。というのも、5%とはどのぐらいの増なのか気になった。今の時代は、5%増は結構な引き上げにあたるのではないかと考えている。
 - ☆ 各補助金の中でも増やしている部分と減らしている部分があり、総合的に見ると5%程度増となると推定される。申請が少なかった補助金に関しては予算額を下げ、申請が多く早く締め切らざるを得ないものは、予算額を上げて計上されている。
- ・ 委員長
 - 予算の増額に関して、単価と件数のどちらを増やしているのか。
 - ☆ 件数の方で調整しているようだ。例えば太陽光発電システムは、今年度の260基分から来年度は275基分と15基分の増で要求しているが、コージェネレーションシステムは今年度の110基分から来年度は100基と10基分減らしている。

(3) 外部評価委員会へのご意見に対する回答及びアンケート結果について

○資料3「令和6年度川口市行政評価外部評価委員会に対するご意見及び回答」及び資料4「令和6年度川口市行政評価外部評価委員会アンケート結果」について事務局から説明

<質問・意見>

- ・ 委員長
 - 3時間を超える会議は長い印象がある。

(4) その他

○資料「企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）」について企画経営課長から説明

<質問・意見>

- ・ 委員
 - 企業版ふるさと納税マッチング支援業務を開始したことにより、寄附件数・金額ともに増加したとのことだが、委託料を鑑みてもプラスとなっているのか。
 - ☆ 委託料について、成果報酬型となり、現契約では、寄附金額の10%である。例えば100万円の寄附企業を紹介いただいた場合は、成果報酬として消費税を含め11万円の委託料となるため、市側としてプラスとなる。紹介件数が増えれば、委託料も増えるため、委託業者にとってもプラスとなる仕組みである。
- ・ 委員
 - 寄附企業について、市の委託を受けたり、市へ物品を納品している企業が多くあると思うが、そのような企業が寄附をした場合、今後の委託などに何か影響することはあるのか。
 - ☆ 寄附を行うことの代償として、市の仕事の請負を優遇するなど経済的な利益を供与することは禁止されている。他自治体で、寄附活用事業において契約手続の公正性等に問題があり、認定地域再生計画の取消しされる事案が生じた。令和7年度税制改革では、そ

のような事案が起きないように、制度改善策（寄附活用事業のチェック機能強化や透明化等）を講じることを前提に税額控除の特例措置を3年間延長することとされた。

- ・ 委員

- 寄附企業について、川口市に本社がある場合は対象外、支店等がある場合は対象ということだが、支店がある場合は、その法人市民税も控除対象となるということか。
- ◇ 制度上、そうである。